

一般事業主行動計画

公益財団法人 八王子市学園都市文化ふれあい財団

計画期間 令和5年（2023年）4月～令和9年（2027年）3月31日

目標 1

年次有給休暇の取得促進

職員の健康障害防止と共に、仕事と生活（余暇活動を含む）の両方を充実させる「ワークライフ・バランス」実現を図るため、年次有給休暇の取得促進を行う。

目標達成のための対策

2023年4月～2024年3月	プロパー有給休暇取得数	平均8日以上取得
2024年4月～2025年3月	プロパー有給休暇取得数	全員8日以上取得
2025年4月～2026年3月	プロパー有給休暇取得数	平均10日以上取得
2026年4月～2027年3月	プロパー有給休暇取得数	全員10日以上取得

目標 2

若年者に対するインターンシップ（学生就業体験）の推進

若年者に対するインターンシップにより就業体験機会を提供する。

目標達成のための対策

新卒者募集の相手先を一般採用と障害者雇用を対象にインターンシップを実施する。